

照沼小学校 学習・生活のきまり

「照沼小学校 学習・生活のきまり」では、児童の発達段階、今の地域及び生活環境の状況に応じて、人格の形成等の教育目的の実現に向け、知・徳・体バランスのとれた成長や自主・自律の精神を養う等の目標のため、学習や生活上の基本的なきまりを示しています。

なお、内容につきましては、児童の実態や地域及び生活環境の変化等に応じて、児童や保護者、地域の皆様のご意見等も踏まえ、適宜変更を加えることがありますことご了承願います。



東海村立照沼小学校

照沼小学校の学習・生活のきまりについて

●学習のきまり

＜学用品＞

学習に適した物を用意する。

- 1 鉛筆は、1年・2年・3年は2BやBが望ましい。
4年・5年・6年はHBも使用してよい。（シャープペンは禁止）
- 2 赤青鉛筆は、1年・2年が使用するのが望ましい。
赤青ボールペンは、3年から使用してよい。（ノック式は禁止）
蛍光ペンは1本のみとし、5年から使用してもよい。
- 3 ペンケースは、1・2年は箱形が望ましい。（カンペンケースは禁止）
- 4 ノートは学年で指定された大きさのマス目・行数のものを使う。
- 5 定規・三角定規・分度器は、目盛りが見やすい物を使用する。
- 6 消しゴムは、よく消えて使いやすい物を使用する。
- 7 持ち物には、すべて名前を書く。
- 8 刃物（カッター・小刀）は持ってこない。彫刻刀は授業で使う時だけ用意し、担任に預け、使用後は家に持ち帰る。

＜授業中＞

- 1 ペンケースは机の中にしまう。
- 2 授業の始めと終わりのあいさつは、
始まり・・・「今から、〇時間目の学習を始めます。れい。」
終わり・・・「これで、〇時間目の学習を終わります。れい。」
- 3 指名されたら、「はい」と返事をし、大きな声で発表する。
- 4 次の授業の準備をしてから休み時間にします。

＜その他＞

- 1 学習に必要なもの以外は、持ってこない。
- 2 ペンケースには、かざりやキーホルダーなどはつけない。

＜1人1台端末の使い方＞

- 1 1人1台端末は、学習用具の一つとして丁寧に扱う。
- 2 基本的には、授業や学習時に使用する。その他、使用する際には担当の先生の許可を得る。
- 3 インターネットで動画を観るときには、授業に関係のあるものとする。
- 4 チャットは、担当の先生の指導のもと使用する。人を傷つけるようなコメントは、いかなる理由があっても許されない。

●生活のきまり①

校内生活

<朝の時間>

- ・ 8時15分までに準備し、朝の活動を始める。

<授業>

- ・ 「学習のきまり」を守って学習する。

<にじの時間・昼休みの過ごし方>

- 1 にじの時間、昼休みは元気に外で遊んだり、図書室で静かに過ごす。（中庭では遊ばない）
- 2 校舎の裏では遊ばない。
- 3 赤レンガでは、走らない。（鬼遊びやボール遊びをしない）
- 4 紅白帽子を着帽して遊ぶ。（忘れた場合は、通学帽子を着帽する）
- 5 運動場の使い方については、「遊具の使い方のきまり」を守る。

<給食>

- 1 「配膳と片付けの仕方」「ランチルームの使い方」を守って食べる。
- 2 コロナ感染症対策のため、会話をせずに静かに食べる。

<清掃>

- 1 身支度を整えて、静かに活動する。（黙働）
（紅白帽子をかぶる。窓を開ける。）
- 2 担当箇所や役割を分担して責任をもって取り組む。
- 3 清掃時間を十分に活用する。
- 4 終了時には反省を行う。

<その他>

- 1 私服登校下校とする。体育の時は、運動着に着替え、紅白帽子をかぶる。基本的に半袖、半ズボンとするが、寒い場合には半袖、半ズボンの上に長袖、長ズボンを着る。
- 2 学校生活にふさわしい髪型にする。
（長い場合には結ぶ。髪染めやパーマ・体育等に支障のある髪飾りなどは禁止とする。）
- 3 「式」に参加するときは、式にふさわしい服装とする。（髪飾りは黒・紺・茶）とする。
- 4 学校に必要なものは、持ってこない。
- 5 2階へは児童たちだけでは、上がらない。
- 6 胸章を付ける。持ち物には、学年・名前を書いておく。
- 7 欠席するときには、オンライン連絡、連絡帳または保護者から電話で連絡する。
- 8 友達は、「〇〇さん」と呼ぶ。
- 9 職員室へ出入りするときは、荷物を置き、帽子を脱いで後ろのドアから入る。
（「失礼します。〇年1組の〇〇です。～先生に用事があって来ました。」）
- 10 下校後、教室に忘れ物を取りに学校に来たときには、職員室の先生に声をかける。
- 11 寒いときには、ひざ掛けを使用しても良い。

●生活のきまり②

校外生活

<登校・下校の仕方>

- 1 登校するときは、集合時刻を守り、通学班で安全に登校する。
- 2 下校するときは、友だちと安全に下校する。
- 3 縁石に登ったり車道へ飛び出したりしない。
- 4 道路を横断するときは、手を挙げて横断歩道を渡る。
(右・左・右の確認・・・ワン・ツー・スリー・ゴー)
- 5 ランドセル、バック等には、キーホルダー（お守りを含める）などは1つまでつけてよい。
- 6 タブレットケースには記名し、キーホルダーなどはつけない。

<遊びに出るとき>

- 1 どこで、だれと、どんな遊びをして、何時に帰るのかを家の人に話してから遊びに行く。
- 2 夕方は、明るいうちに帰るようにする。
(4月～10月は午後5時、11月～3月は午後4時30分)
- 3 危険な場所では遊ばない。(川、海、用水路、沼、池、道路、駐車場 など)
- 4 危険な遊びはしない。(エアガンは使用禁止)
- 5 子どもだけで、ゲームコーナー・ゲームセンター・映画館に出入りしない。
- 6 知らない人には、ついていけない。もし、知らない人に乱暴な言動をされたら、110番の家など近くの家に逃げ込み、助けを求める。また、すぐに学校へ連絡する。

<自転車に乗るとき> (家の人の管理のもとで乗ること)

- 1 自分の体に合った自転車に乗る。
- 2 交通のきまりを守って安全な乗りかたをする。
- 3 ヘルメットを、必ず着用する。
- 4 左側を一人で乗る。
- 5 道路に出るとき・交差点に入るときには、必ず止まって安全を確認する。
- 6 国道や県道を横断するときには、一旦自転車から降りて、自転車をおして横断する。
- 7 自転車で行動できる範囲(徒歩の場合も同じとする。)
 - 1・2年生・・・家の周りの交通量の少ない道や公園、広場
 - 3・4年生・・・学区内のできるだけ自動車の通りの少ない所
 - 5・6年生・・・村内(国道6号線の舟石川よりまで。国道6号線を渡ってはいけない。)

<その他>

- ・ 知らない人から電話がかかってきても、友達の電話番号や住所を教えないようにする。
(不審な電話がかかってきたら、家の人や学校に連絡する。)
- ・ メールや、ゲームで、知らない人とやり取りをしないようにする。
- ・ ゲーム等で、金銭がかかわるやりとりはしないようにする。
- ・ メール等で、人の悪口は書かない。